

令和3年度事業報告書

令和3年4月4月1日から令和4年3月31日まで

公益社団法人 千葉犯罪被害者支援センター

1 活動方針

犯罪等により、生命・身体・自由及び財産を侵害され、又は脅威を与えられた者及びそのご家族・ご遺族（以下「被害者等」という。）に対して、精神的な支援その他各種支援活動を行う。

「犯罪被害者等早期援助団体」として、警察からの情報提供により事件・事故発生後の早い時期から関係機関と連携し、適切な被害者支援活動を行う。

性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センターとして、被害届の有無にかかわらず性暴力被害を受けた方やそのご家族の支援を関係機関と連携して実施する。

また、県民の被害者等に対する理解の増進を図り、地域社会全体で被害者等に対して適切な配慮や支援がなされ、被害者等の尊厳が守られる社会づくりを目指し、積極的・継続的に広報啓発活動を行い、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、もって被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう支援する。

2 事業内容

（1）被害者等に対する事業

取扱件数	2, 639件 (R2年度)	2, 467件
内訳 電話相談等	1, 969件 (R2年度)	1, 915件
面接相談（カウンセリング）	232件 (R2年度)	204件
直接的支援	438件 (R2年度)	348件

（2）関係機関・団体等との連携による被害者等の支援

① 関係機関・団体等との連携

電話・面接相談の結果、専門家による相談が適切と認められ、かつ本人が希望する場合は、当該関係機関・団体と調整のうえ連携して支援を行った。

② 警察との連携

被害者等の同意に基づき、事件・事故発生後の早い時期に犯罪被害の概要等について情報提供を受け、迅速な支援を行った。（警察情報提供件数54件・R2年度は61件）

また、被害者支援の円滑な業務推進を図るため、知識・技術の提供その他便宜供与に関して協力を求めて支援活動に反映させ、犯罪被害者支援の質の向上を図った。

③ 公益社団法人全国被害者支援ネットワークとの連携

「公益社団法人全国被害者支援ネットワーク」の加盟団体として、全国レベルで共同支援を行い、各センターとの適切な連携を図った。

④ 関係機関との連携

令和3年4月1日に施行された千葉県犯罪被害者等支援条例に伴い設置された、「千葉県犯罪被害者等支援に関する計画策定懇談会」の座長として大橋理事長が、委員として澤田理事が計画策定に参加し、新たな経済的支援（犯罪被害者の見舞金、弁護士による無料法律相談費用）、コーディネーターの増員（2名）を図ることができた。

なお、県からの委託事業として設置された支援コーディネーターは、市町村、関係機関・団体との連携を図るための活動を推進した。

（3）犯罪被害者等給付金申請手続きの補助

犯罪被害者等給付金申請から給付までの手続きについて説明を行った。

（4）被害者支援に関する広報活動

① リーフレットの作成配布

当センターの活動内容等を掲載したリーフレットを作成し、関係機関団体窓口等に配布するとともに、キャンペーン等において県民に対して配布し、効果的な広報啓発活動を実施した。

② 機関誌「千葉CVSニュースレター」の作成

当センターにおける被害者支援活動や広報・啓発活動等を掲載した機関誌「千葉CVSニュースレター」を年2回、各1万2千部作成し、会員・寄付者・関係機関団体等へ送付した。

③ キャンペーン等

当支援センターの存在を被害者等に広く広報するとともに、県民の犯罪被害者支援意識の高揚を図るため、関係機関団体と連携し、リーフレットや広報啓発物品の配付等を行った。

10月15日（木）には、千葉県、警察本部、松戸警察署、地元防犯協会との合同で、JR松戸駅における「防犯キャンペーン」に参加したほか、「犯罪被害者週間」には、11月16日（火）から11月18日（木）までの3日間、千葉県庁中庁舎通路において、「生命のメッセージ展」を開催するなど、効果的な広報活動を行った。

④ ホームページの効果的活用

ホームページの新着情報コーナーに公開講座やイベント情報を載せるなどタイム

リーな情報発信を行った。

⑤ メールマガジンの発行

メールマガジンを発行し、センターの活動状況等を紹介するなど情報提供を行った。

⑥ 広報媒体の活用

ア 新聞広告への掲載～2回（千葉日報1回・産経新聞1回）

イ ちば県民だよりへの掲載～2回

⑦ 講演会等の開催

ア 「犯罪被害者週間」における講演会

令和3年度犯罪被害者週間「千葉県民のつどい」については、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、テレビ放映による県民のつどいとした。

実施内容は、犯罪被害者遺族と被害者支援弁護士がインタビューに答える形の番組とし、千葉女子高校の宮澤結友さんの作文（目に見えない命）の朗読、その後千葉女子高校マンドリンギター部が演奏し終了した。

イ 関係機関団体の会議・研修会での講演

犯罪被害者支援に対する一層の理解と協力を得るため、犯罪被害者等の現状及び当支援センターの概要・活動状況等について、3月11日（金）くらし安全推進課主催の犯罪被害者支援協議会・ケース会議に出席したほか警察署管内犯罪被害者支援連絡協議会（銚子、館山）で講演を行った。

（5）被害者自助グループの支援

令和3年度は、自助グループに関する問い合わせはなかったものの、必要性は認められることから、今後、再開に向けた研究を進めることとする。

（6）被害者等の支援活動に携わる相談員・直接支援員の育成と体制の強化

① 支援員養成講座（入門編）

千葉県との共催事業として、被害者支援に関心を持つ人を対象に、犯罪被害に遭われた方に対する理解と支援の知識や技能を習得するとともに、イベント等の広報啓発活動や地域における理解者となることを目的として、6時間程度の公開講座を実施した。

（7／4（日）千葉市、7／11（日）千葉市、7／18（日）千葉市にて実施、受講者38名）

② 支援員養成講座（初級編）

支援員養成講座（入門編）を終了している者を対象に、直接支援活動における補助

業務や電話の受付業務を行うこと等を目的に、36時間程度の講座で、

- 2年度中止分として

令和3年8月3日（火）から8月31日（火）までの間に5回（16人）

- 3年度分として

令和3年8月24日から9月28日（火）までの間に5回（11人）

実施した。

③ 相談員研修（中級編）

相談員を対象に、被害者等からの相談電話の受理及び直接的支援を十分な知識と技術を持って的確に対応することを目的として、事例検討を年間で17回、34時間実施した。

なお、上記①及び②については、犯罪被害相談員による講義のほか、弁護士・連携機関の有識者等を講師に招き実施した。

④ 相談員の継続研修

相談員に対して、連携機関等の有識者を招聘し、更なる支援技術の向上を目的として、継続研修を年5回、計10時間実施した。（32人）

（講師は弁護士・検察庁検事・警察本部担当官等）

⑤ 公益社団法人全国被害者支援ネットワーク主催の各種研修会

新型コロナウイルスの感染防止の観点から、「被害者支援フォーラム2021」及び「全国研修会」への参加を見送った。

令和4年2月開催の「質の向上研修」には3名がリモート方式で出席した。

⑥ 犯罪被害相談員の育成

令和3年度支援員養成講座（初級編）修了者の中から、相談員3名を新規に採用した。

（7）被害者等の支援に関する調査・研究

全国支援センターとの情報交換や刊行物を購入するなど、被害者支援等に関する調査・研究を行った。

（8）他機関職員の研修会の開催

千葉県環境生活部くらし安全推進課と連携し、県及び市町村の相談関係機関の職員を対象に、犯罪被害者支援に関する理解を深めるとともに、犯罪被害者等からの相談の受け方、支援の方法などの知識・技能を習得するための研修会を行った。

3年度は、コロナウイルス対策のため、一日に集約してリモート方式で実施した。

- 市町村犯罪被害者等支援施策担当課長会議及び犯罪被害者等相談関係機関連絡会議

7月27日（火）9：45～12：00

○ 被害者支援のための県・市町村相談関係機関職員研修

7月27日（火）13：00～15：40

（9）財政基盤の充実

- ① 賛助会員の拡大を図るため、未加入の市町村や企業・団体・法人の募集を行った。
- ② 施設・店舗等への「犯罪被害者支援清涼飲料水自動販売機」等の設置及び「ホンデリング」の協力依頼を推進した。
- ③ 「幸せの黄色いレシートキャンペーン」は、イオン稻毛店・マックスバリュおゆみの店・グルメシティ千葉中央店の3店舗において実施した。
- ④ 千葉県共同募金へ助成申請を行った。
- ⑤ Web 決済システムによる賛助会員の拡大を図った。

令和3年度の実績

正会員	53名（前年度比-5）	318,000円
法人会員	237名（前年度比-6）	5,540,000円
個人会員	266名（前年度比-6）	886,000円
募金箱	45個（前年度比±0）	291,917円
自動販売機	46基（前年度比-8）	414,938円
黄色いレシート	3所（前年度比±0）	44,621円
ホンデリング	44者（前年度比+29）	90,762円